

平成 31 年 3 月 1 日

平成 31 年度版宇都宮労基署管内「安全文化」推進運動のポスターを販売中です

一般社団法人 宇都宮労働基準協会

当協会では関係災害防止団体とともに、宇都宮労働基準監督署主唱による宇都宮労基署管内「安全文化」推進運動！を平成 26 年から展開してきたところですが、同監督署では、安全文化のなお一層の定着のため、当該運動を平成 31 年 4 月から 1 年間の予定で実施されるとのことです。

このため、当協会では、当該期間に合わせ、別添のとおり、平成 31 年度におけるポスター（B2 判 515×728mm）を作成し、皆様方の労働災害防止活動の一助とさせて頂くことといたしました。

会員事業場の皆様には、見本として 1 部を関係団体の会報と共に送らせて頂きましたが、より多くのポスターをご入り用の方には、別途、1 部 100 円にて頒布いたしますので、別紙注文票により、ご連絡頂きますようご案内申し上げます。

(FAX 等でご連絡頂ければ、3 月 4 日（月）以降、代金引換にてお渡しできます)

\*代金の口座振込等により郵送等をご希望の場合は、申し訳ありませんが、送料をご負担願います（着払い）。

\*ポスターは部数に限りがありますので、品切れの際はご容赦下さい。

[ポスターの利用方法]

ポスターは、「安全文化」の文字の日付欄の無災害を達成した日を塗りつぶしていくことにより、安全意識の高揚を図るものですが、運動期間中、無災害であった場合、申請することにより、宇都宮労働基準監督署長から無災害記録証が交付されます。

(但し、宇都宮市、さくら市、那須烏山市、高根沢町、那珂川町の事業場に限りです)

連絡先 : 一般社団法人 宇都宮労働基準協会

宇都宮市築瀬町 1958-1 建設産業会館 4 階

電話 028-633-4133

FAX 028-633-8507

E-mail: info@u-rokikyo.or.jp







平成 31 年度版 宇都宮労基署管内「安全文化」推進運動

ポスターの注文について

年 月 日

標記ポスターについて、下記のとおり注文します。

事業場名		
所在地		
担当者・電話番号		
FAX 番号		
連絡用メールアドレス	(メール・アドレスをお持ちであればご記入下さい)	
ポスター枚数 代金 (1 枚 100 円)	枚、	円
代金の支払方法	現金払い      口座振込 (どちらかに○印を付して下さい)	

(注) 口座振込の場合の振込先

栃木銀行本店 普通 2787331 一般社団法人 宇都宮労働基準協会  
(申し訳ありませんが、振込手数料は各事業場にてご負担下さい)

申込み先 一般社団法人 宇都宮労働基準協会 あて  
(FAX; 028-633-8507)